

令和2年第4回西予市決算審査特別委員会会議録

- 1. 開催日時 令和2年10月1日
- 1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
- 1. 開 会 令和2年10月1日
午後 1時32分
- 1. 閉 会 令和2年10月1日
午後 2時34分

1. 出席委員

委員長 山本 英明
副委員長 源 正樹
委員 和気 数男
委員 宇都宮久見子
委員 信宮 徹也
委員 宇都宮俊文
委員 加藤 美香
委員 河野 清一
委員 佐藤 恒夫
委員 竹崎 幸仁
委員 小玉 忠重
委員 井関 陽一
委員 中村 敬治
委員 二宮 一朗
委員 兵頭 学
委員 森川 一義

1. 欠席委員

なし

1. 出席議会事務局職員

次長 大内 俊二
係長 三好 祐介
書記 日野 あかり

1. 会議に付した事件

- 1) 各分科会からの審査報告
- 2) 市への提言について
- 3) その他

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後1時32分

○源副委員長

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○山本委員長

挨拶を行う。

○源副委員長

以降の進行を委員長に委ねる。

○山本委員長

これより本日の会議を開きたいと思います。

まず、各分科会からの審査報告につきまして議題としたいと思います。

9月23日から25日に各分科会におきまして決算審査を行いました。昨日各分科会における審査報告につきまして、サイドボックスに配信し、皆様方にはお目通しをいただいていると思っております。

これから各分科会長に審査報告を行っていただきますが、報告につきましては、配信しております報告を全てではなく抜粋する方法とさせていただきますがそれによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

それでは、抜粋しての報告という形をとらせていただきます。

まず、総務分科会から報告をお願いいたします。

兵頭総務分科会長よろしく申し上げます。

○兵頭総務分科会長

総務分科会の審査報告をさせていただきます。

認定2件について分科会を開催し、審査を行いました。その結果と経過を報告いたします。

認定2件については、全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出されました質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分の野村支所庁舎建設事業では、支所建設の設計見直しについて質疑があり、市のハザードマップにおいて、野村公会堂付近で約2.5メートルの浸水深となっており、浸水に耐えられ1階部分を駐車場にして活

用できる高さ3.5メートルに設計変更したとの答弁でありました。

危機管理課所管分の自主防災組織活動育成補助金事業では、地区防災計画の策定について質疑があり、令和元年度、三瓶の垣生地区、二及地区、長早地区において策定が完了し、明浜の俵津地区、宮野浦地区においても策定に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの関係もあり地区住民への周知には至っていない。未策定の組織からは策定に向けた動きはないが、策定に向けての啓発や支援等に取り組んでいきたいとの答弁でありました。

まちづくり推進課所管分のバス路線維持対策事業では、デマンド乗合タクシーや生活交通バスなども含めた地域公共交通の総合的な見直しについて質疑があり、愛媛県が策定する南予地域公共交通再編実施計画の事業について、愛媛県地域公共交通網再編協議会で協議しながら、南予地域の公共交通網の再編に関して計画的に進めているとの答弁でありました。

卯之町はちのじまちづくり推進事業では、西予まちづくりサービスとの契約締結後、工事概要や駅前の通行制限など市のホームページにはちのじ事業が掲載されなくなったとの質疑に対し、契約締結後、西予まちづくりサービスが中心に情報発信を進めてきたが、西予市からの情報発信については協議し、検討を行いたいとの答弁でありました。

移住交流促進事業では、移住者から、農作業をしたくても農業経験がない場合、畑を買うことができずに困っていると聞くと農業委員会との連携した対策は講じていないのかとの質疑があり、移住者の中には、農地の購入を希望される方もおられるため、農業委員会と協議を行い、空家登録と合わせて、それに付随する農地の記載をしていただく必要もあるなど様々な制約もあり、今後担当課と連携を図りながら、希望に応えられるよう努めていきたいとの答弁でありました。

政策推進課所管分のふるさとCM大賞事業では、応募者数について質疑があり、令和元年度は応募団体が1団体と少なかった。各学校や保育園、地域づくり団体などに紹介はしているが、引き続き積極的な呼びかけを行うとの答弁でありました。

また、委員からは、テレビを通じて西予市をPRしてもらうことができるチャンスであり、報償費を増額するなど応募者が増えるような取り組みを検討するよう意見がありました。

消防総務課所管分の消防団管理運営事業では、機能別消防団員の枠を増やす考えはとの質疑があり、機能別消防団員は、基本的に災害時の出動のみで、点検業務や各種行事には出動しないということが条件となっており、機能別消防団員の枠を増やすことで基本団員の負担が大きくなるため制限をしているとの答弁でありました。

スポーツ・文化課所管分の全国かまぼこ板の絵展覧会事業では、応募数が減少している状況について質疑があり、平成14年度に1万5000点を超える応募があったが、令和元年度は8,201点とピーク時の半数近くまで減少している。常連応募者の高齢化や事業のマンネリ化など様々な要因を分析しながら新たな取り組みを検討している。西予市独自の文化ということをも市民に共有していただき、一緒に盛り上がるような事業展開を図っていききたいとの答弁でありました。

また、委員からは、応募を有償化するなど変革を行い、魅力ある事業を期待するとの意見がありました。

以上、総務分科会審査報告といたします。

令和2年10月1日、西予市決算審査特別委員会
総務分科会 分科会長兵頭学。

○山本委員長

ありがとうございました。

それでは続きまして、二宮厚生分科会長よろしくお願ひします。

○二宮厚生分科会長

厚生分科会の審査報告をさせていただきます。

認定7件について、9月25日に分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

認定7件については、全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋してご報告申し上げます。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」令和元年度の歳入は、改良住宅使用料や火葬場使用料、保育所保護者負担金、生活保護返還金など、一部歳入に未済額、不

納欠損額が生じているが、滞納者へ督促状の送付や戸別訪問などを行い、未済額を減らすよう努めたとの説明がありました。

市民課所管分のマイナンバーカード交付事業では、窓口に来られた方に対して、国からの支援策であるマイナポイントなどの説明は行っているかとの質疑があり、現在のところ、マイナンバーカードの交付窓口においては、説明及び登録支援を行っていることから、その他の窓口においては特に行っていない状況であるが、マイナポイントの関係で多くの方が日々申請に来ている状況であるため、今後、その他の窓口においても周知したいと考えているとの答弁がありました。

環境衛生課所管分の可燃ごみ処理委託事業では、1人当たりの可燃ごみの量について質疑があり、平成30年度の一般廃棄物処理実態調査結果では、県下で1番排出量が少ない自治体が東温市で、西予市は市の中で2番目に少ない量という結果が出ているとの答弁でありました。

また関連質疑として、八幡浜市の焼却場の年数もかなり経過しているが、広域化を含めた今後の方向性はとの質疑があり、国や県はごみ処理のさらなる広域化を推進しており、愛媛県においても県が中心となり、県内市町を5ブロックに分けて、ブロック別に広域化を推進しているところである。西予市、大洲市、八幡浜市、内子町、伊方町の3市2町を八幡浜ブロックとして、約10年後の広域化計画を検討していく予定となっており、第1回目の検討会議が開催されたところであるとの答弁でありました。

健康づくり推進課所管分の予防接種事業では、予防接種率向上のための周知方法について質疑があり、市ホームページや広報、チラシによる周知を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響からか肺炎球菌予防接種率も少し上がっている。接種率の向上を後押しするような周知方法を考えていきたいとの答弁でありました。

がん検診等事業では、がん検診受診率の他市の状況について質疑があり、西予市の11.3%に対し、八幡浜市7.3%、宇和島市7.9%、大洲市8.1%となっている。また、精密検査受診率については、西予市の85.2%に対し、八幡浜市77%、宇和島市89.9%、大洲市94.5%となっているとの答弁でありました。

また、がん検診によりがんが見つかった人はどの程度いるのかとの質疑があり、令和元年度のがん検診においては、14人の方が胃がんや肺がんなどのがんが発見されているとの答弁でありました。

特定不妊治療助成事業では、治療期間や出産人数について質疑があり、令和元年度に申請された方は全て県内で不妊治療を受けられ、その内9人が出産につながっている。県外の医療機関でも、それぞれ指定医療機関として認められていれば助成の対象となるとの答弁でありました。

温泉巡回バス事業では、昨年議会から提言を行った民間移譲後の温泉巡回バスの運用について質疑があり、様々な検討を行った結果、温泉施設の民間譲渡後も引き続き当事業を継続することとなったとの答弁でありました。

また委員からは、バスが老朽化し補修費が高くなっているという説明もあったが、必要な事業であるため、車両の小型化を図るなどして、事業が継続できるような効率化に向けた検討を行うよう意見がありました。

福祉課所管分の障害者総合支援給付事業では、サービス利用料の請求のチェック機能について質疑があり、県が定期的に監査を行っており、市の事業所に立ち入る際に同行することもある。県から市も独自で監査などを行うよう指導はあるが、現状そこまで行き着いていないとの答弁でありました。

地域生活支援事業では、成年後見人制度の利用状況について質疑があり、令和元年度に1件の利用があったとの答弁でありました。

生活保護扶助事業では、保護相談件数について質疑があり、令和元年度の生活保護相談件数が68件、申請件数が30件、保護開始決定件数は24件であるとの答弁でありました。

また保護率について質疑があり、西予市の保護率は令和2年8月末時点で7.92%となっており、八幡浜市では10.55%、大洲市では9.32%と近隣と比較して低い数字となっているとの答弁でありました。

せいよチャレンジ・スペース整備事業では、災害時の防災拠点としての防災訓練について質疑があり、なごみかんは、災害時の三瓶地区の防災拠点として機能させる設定としている。現在のところ対策本部設置を想定した訓練は行っていない

が、今後施設管理者と調整を図り訓練を実施したいとの答弁でありました。

医療対策室所管分の巡回診療車運営事業では、事業開始2年目となり、令和元年度は初めて1年間を通した運営となった。惣川・遊子川地区とも概ね計画どおりの実績で推移しているとの説明がありました。

委員からは、高齢化の中で、地域公共交通機関が不便な地域もあるため、巡回エリアの拡大など巡回診療車の有効活用を検討する考えはとの質疑に対し、災害時の活用については導入時の計画にもあり、平成30年7月豪雨災害時には一部活用したが、エリアを広げるためには様々な問題があるため、要望があれば今後検討していく考えであるとの答弁でありました。

認定第2号「令和元年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」では、滞納額の償還見込みについて質疑があり、これまで督促状の送付などを行っていたが効果が薄かった。令和2年度から全ての債務者を訪問し実態調査を行い、返済相談により債務者それぞれの事情に合わせて返済を促し成果も出てきている。住宅に居住実態がなく、行方不明や本人及び相続人、保証人が死亡している事例も見受けられ、徴収困難な案件については、債務管理条例の制定や債権放棄、不納欠損なども視野に入れ、今後の方向性の目処をつけたいと考えているとの答弁でありました。

認定第4号「令和元年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」では、ジェネリック医薬品の使用もかなり進んでいると感じるが向上余地はあるのかとの質疑があり、平成30年度の実績は72.7%、直近が74.8%と約2%増えている状況であるとの答弁でありました。

認定第11号「令和元年度西予市病院事業会計決算の認定について」は、西予市民病院事務局と野村病院事務局からそれぞれ説明がありました。

委員からは、奨学金貸付人数について質疑があり、これまでの実績は6名で、現在の貸与者は4名である。卒業した2人はそれぞれ野村病院で勤務しているとの答弁でありました。

認定第12号「令和元年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」では、ベッド稼働率81.1%について質疑があり、100床に対して81.1%の稼働率という実績となったが、相談

員を1名増員して3名とした8月以降は85%を上回り、今後もさらに稼働率を伸ばしていくよう努めているところであるとの答弁でありました。

以上、厚生分科会審査報告といたします。

令和2年10月1日、西予市決算特別委員会厚生分科会長二宮一朗。

○山本委員長

ありがとうございました。

それでは続きまして、井関産業建設分科会長より説明をお願いします。

○井関産業建設分科会長

産業建設分科会審査報告をいたします。

9月23日に認定第1号から認定7号、8号、9号、10号について審査し、いずれも全会一致にて認定と決しました。

以下、内容は報告書のとおりですが、さらに抜粋して報告をさせていただきます。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分では、市内観光PR事業で、海外向けのPRについて質疑があり、韓国人ブロッガー3人を招聘し、苔筵や町並みの情報を発信、松山市の有名なユーチューバーがシルク博物館、どんぶり館、米博物館などの情報発信を行ったとの説明があり、外国人観光客向けの内容が英語とはいえ、一般の人でも見れるように対応してほしいとの意見がありました。

農業水産課所管分の養蚕振興対策事業では、生産者について質疑があり、平成29年8戸、平成30年7戸、令和元年5戸、今年三瓶で1名始められたので令和2年は6戸になっているそうです。

また、宇和町の生産者が大日本蚕糸会の補助を受けて、シルク博物館の手前に、先日から事業を開始されたとの説明がありました。

新規就農者が離農しないように技術のバックアップや経営支援を行うようにとの意見がありました。

林業課所管分の有害鳥獣捕獲対策事業では、農林作物被害が拡大している状況での今後の取り組みについての質疑があり、平成30年7月豪雨前の平成29年度においては、イノシシの捕獲数は2,352頭であったが、平成30年度、令和元年度は1,700頭程度で推移しており、捕獲隊と連携して捕獲圧を上げて駆除に努めるとの説明がありました。

市産材木造住宅建設推進事業では、利用率について質疑があり、助成率アップなど市産材を利用するメリットを見出し、広報して利用率が上がるように検討したいとの答弁がありました。

建設課所管分の木造住宅耐震化促進事業では、耐震状況について質疑があり、平成30年住宅土地統計調査の実績では、旧耐震基準が6,000戸近くあり、38.7%で県平均を上回っており、耐震診断業者については、市内に愛媛県木造住宅耐震診断登録事務所が14件、耐震施工業者が9件登録されているとの答弁がありました。

認定第7号「令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」では、農業集落排水処理施設は、宇和地区の永長、神野久、田之筋、中川、石城、多田、明間、野村地区の長谷、岡成、阿下の10処理区が稼働しており、令和元年度は、光熱水費や修繕料、機械・機器保守点検委託料など、主に施設維持管理費用を執行したとの説明があり、建て替えや今後の計画について質疑があり、新しいものでも10年が経過しており、機器類の修繕や更新が必要であり、永長、神野久についてはできるだけ早い時期に公共下水道に接続し、統合したいと考えているとの答弁がありました。

認定第8号「令和元年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」では、平成28年度末に、宇和处理区の事業の拡張認可を受け、令和元年度は主に宇和处理区及び野村処理区の維持管理費用、宇和处理区の卯之町四丁目を中心に管路整備工事費用を執行したとの説明がありました。

認定第9号「令和元年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」では、合計102施設を管理運営しており、令和元年度末の給水人口は前年度から70人減少し6,576人となっており、令和2年度に簡易水道事業特別会計が簡易水道事業会計に移行するのに伴い、簡易水道事業分の歳入歳出差引残額を繰出金として計上していたが、繰り出しすることなく簡易水道事業会計に引き継いだため、多額の不用額が発生したとの説明がありました。

認定第10号「令和元年度西予市水道事業会計決算の認定について」では、給水収益が、少子高齢化による給水人口の減少と節水型生活環境への移

行により、前年度比0.6%、326万4974円の減収になったとの説明がありました。

以上、産業建設分科会審査報告といたします。

令和2年10月1日、産業建設分科会長井関陽一。

○山本委員長

3名の分科会長の方大変ありがとうございました。

これより各分科会の審査報告について質疑を行いたいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時59分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午後2時01分)

この3つの分科会の報告につきまして質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

以上でこの3つの分科会の分科会長報告についての質疑を終結といたします。

これより認定第1号から認定第12号までにつきまして採決を行いたいと思います。

まず、認定第1号について採決を行います。

お諮りをいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員でございます。当委員会といたしましては、認定第1号について原案どおり認定することに決しました。

続いて、認定第2号「令和元年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員でありましたので、認定第2号につきましても当委員会では原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第3号「令和元年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員でしたので、当委員会としては原案どおり第3号を認定することに決しました。

続きまして、第4号に移りたいと思います。

認定第4号「令和元年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、認定第5号「令和元年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」認定に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第6号「令和元年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員でありましたので、当委員会としては原案どおり認定することに決しました。

次に、認定第7号「令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員でありましたので、当委員会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

続いて、認定第8号「令和元年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第9号「令和元年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第10号「令和元年度西予市水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第11号「令和元年度西予市病院事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

最後、認定第12号「令和元年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会といたしましては原案どおり認定することに決しました。

審査報告につきましては、先般8月31日に開催いたしました決算審査特別委員会におきまして、正副委員長及び事務局で作成することで皆様方からご承認をいただいております。

先ほどご報告いただきました各分科会からの報告書をもとに正副委員長及び事務局で作成をさせていただきたいと思っております。作成出来ましたら、先日の資料のようにサイドブックに格納いたしますので、また後日各委員の皆様確認をしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、市への提言についてを議題といたしたいと思っております。

3つの分科会で上がりました提言につきまして、昨日サイドブックに配信をしました。各分科会長から各分科会で上がった提言についてご報告をいただき、その後、分科会ごとにご意見を伺う形をとらせていただけたらと思っております。今度は分科会ごとにご意見を聞かせていただけたらと思っております。

最初に兵頭総務分科会長より提言につきましての報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○兵頭総務分科会長

総務分科会の提言を申し上げます。

資料をご覧いただきながら説明させていただきます。

総務分科会では、5課7項目について提言が出されました。

まず、まちづくり推進課では、ジオパーク推進事業、令和3年度の再認定審査において、条件付の認定とならないよう平成29年度の再認定審査時に指摘された事項や課題などの対応に取り組むことを提言します。

次に、バス路線維持対策事業ですが、公共交通について、西予市だけで見直しを進めるのではなく、南予一帯を取り込み、総合的に見直すよう関係機関と連携、協議を進めること。

次に、移住交流促進事業、移住者から空家は購入できても農業経験がないため、農地を購入できないという声を聞く。移住・定住施策について、各課の連携を図り、移住者の希望に沿えるように取り組みを検討すること。

政策推進課では、ふるさとCM大賞事業、市民が作成するCMを通じて、西予市の魅力を伝えることができるため、報償費の増額や支援方法の見直しなど応募団体の拡大に努めること。

教育総務課では、小学生夢チャレンジサポート事業、市内の小学校全てが参加できるようなサポート体制を構築すること。

学校教育課では、せいよ西学校給食センター運営事業、せいよ東学校給食センター運営事業、三瓶学校給食センター運営事業の3事業ですが、地場産業の使用割合が10%から20%とまだまだ活用が少ない状況である。関係機関や生産者などと協力し、地産地消のさらなる推進に努めること。

スポーツ・文化課では、全国かまぼこ板の絵展覧会事業、事業が恒常化しており、年々応募作品が減少している状況である。参加料の設定やPRの在り方など、新しい発想で企業内を見直しすること。

以上で、総務分科会の提言を終わります。

○山本委員長

ありがとうございました。

ただいまお聞きになられたように、総務分科会からは7項目の提言が出されております。

これにつきまして、何かご意見がございましたら委員の皆様お伺いしたいと思います。

何かご意見はございますか。

○中村委員

ジオパーク推進事業と次のバス路線維持対策事業についての表現の仕方なんですけど、私、総務常任委員会じゃないんでお尋ねするわけですけども、このジオパーク推進事業ということでいきますと、再認定審査時に指摘された事項の課題などの対応に取り組むことということで、これは当然当たり前前で、既に取り組んできておるんじゃないかと思うので、議会から言うのであればもっと踏み込んで具体的なことを提言しないと。指摘されたもの、これでは今まで取り組んでないように見えるわけですけども、その辺の実態はどうなのか。

本当に取り組んでないのであれば、取り組むことということは非常に真っ当な話なんですけども、平成29年の再認定のときに指摘されておるながら漫然と今まで放置しておったとは思えないわけですけども、その辺、具体的にもうちょっと踏み込んで、できてないところがあるとなればそれを指摘するのがいいんじゃないかと思っております。まずは、ジオパークについて感じたことを述べてみました。

○兵頭総務分科会長

平成29年度の再認定の段階で指摘された事項、私も正直言ったらもうほとんど忘れております。今までのジオパーク推進事業の説明を聞いた中で、やられとることは間違いないんですけど、ただ一般の人が本当にわかるとるんかということが一番一般の市民の方が理解されてそうなるとるんかというのが、平成29年度にもそういう指摘があったと思います。

現段階で、それが出来てるんかいうたら私は出来てないと思うんでそういう表現にさしてもらいました。これが、行政はやっておりますと言うかもしれませんが、一般の方から見たら、えっジオという感じの方が多んじゃないろうかと思ってこういう表現にしましたんで、そこら辺また皆さんで協議願ったらと思います。

○山本委員長

平成29年に指摘されたことの現状が全市民にとって、今のような発表いただいたような意見だろうということでまとめていただきました。

中村委員今のようなことでよろしいでしょうかね。再確認ということで、この表現にもう1回確認を重ねたということです。

○中村委員

ですから、今話を聞いておりますと、行政側と議会側の認識にずれがあるということのようですから、あるとすればそこのところをはっきりと文字で指摘するというのが提言じゃないかと思いません。

何かこれでは焦点がぼやけて、なかなか提言とはいっても具体性に欠けるんじゃないかなという気がしておりますので、もうちょっと踏み込んでわかりやすく提言するほうがいいのかと思っております。

○山本委員長

もうちょっと具体的にということですが。

○小玉委員

ジオパークでは、地域住民を巻き込んで、ジオを推進しなさいという指摘があったんですが、これについて出来てないんじゃないかという委員会の意見がありましたので、こういう表現にいたしました。

○山本委員長

議員、行政、全ての市民を巻き込んだ対応をジオパークではしていかなくちゃならないということで、ちょっとぼやけると言われるような感もあるかもしれませんが、もう1回市民全体で再確認をしようというふうなことでこのような表現にしたということです。

○山本委員長

それでは他にご質疑ございませんでしょうか。

○中村委員

ジオパークの点については、皆さんこれでいいということであれば別に私1人がどうこういうことではないんで、これはこれでいいかなあという気もしますので、それはいいと思いますが、次のバス路線維持対策事業についてでございますが、南予一帯を取り込み、総合的に見直すよう関係機関と連携、協議を進めることということでございますが、今日の愛媛新聞にも昨日の県議会のことだったと思いますけども、こういうバス路線のことについて県が中心となって、南予も積極的

に維持できるように努めていくというようなことが質疑の中で交わされておりますけれども、西予市のバス路線というの、当然大洲市とか、宇和島市方面とこれ間に挟まれておりますので、当然今まで関係機関と協議しながら進めておられると思います。

そういうことで連携し協議を進めることとは書いてありますけれども、もう少しこれも今までのことがちょっと私もわからないんですけども、もうちょっと踏み込んで、強く言う必要があるのかなという気がしております。

○兵頭総務分科会長

このバス路線は、行政に聞きますと、名前はついとるけど実際はまだ動いてないというのが現状みたいで、今日も先ほど中村委員が言われたように愛媛新聞にも出ておりましたんで、恐らく何らかのこれから動きがあるんじゃないかと思います。そういったことでこのぐらいの表現でいいのではないかと思います。

○山本委員長

ありがとうございました。

まだ、実際には余り動けてないようなことが実情ということですので、連携をして協議を進めて、南予一体で取り組んでいこうというような表現でいかれるということですか。

他に質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

ご意見も他にないようですので総務分科会につきましては終了とさせていただきます。

続きまして、厚生分科会の提言につきまして二宮厚生分科会長よりご説明をよろしく申し上げます。

○二宮厚生分科会長

それでは厚生分科会で上がった提言についてご説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。

厚生分科会では6課10項目について提言が出されました。

市民課におきましては、マイナンバーカード交付事業、来年3月から健康保険証との連携が開始される見込みでもあるため、もともとマイナンバーカード日本一を目指した西予市としては、マイナンバーカードの申請増加に向けた新たな目標を設定し、推進を図ること。

また、縦割り行政とならないよう、各関係課との連絡体制を密にし、マイナンバーカードの有効活用に向けた調査研究に努めること。

国民健康保険特別会計においては、令和元年度のジェネリック医薬品の使用率は74.8%と年々増加をしている。さらなる使用率の増加を目指し、被保険者に対し、ジェネリック医薬品の使用を引き続き推奨・啓発すること。

人権啓発課におきましては、住宅新築資金等貸付特別会計、貸付けが終了してから20年以上が経過をしているが未だに住宅新築資金等の未償還金が発生している状況である。債権管理条例の制定や財産の差押えなど、今まで以上に一步踏み込んだ施策を進めること。

環境衛生課においては、可燃ごみ処理委託事業において、ごみ焼却施設において、将来のさらなる広域化を見据え、調査研究を行い、関係機関と協議を進めること。

健康づくり推進課においては、温泉巡回バス事業ですけれども、現在使用しているバスも老朽化が進んでいる状態であるため、車両の小型化を図るなど、当事業が継続できるよう効率化に向けた事業の見直しを行うこと。

予防接種事業においては、B類の肺炎球菌については特に接種率が低いため、対象者が接種しやすい対策を検討し、接種率向上に努めること。

がん検診等事業においては、令和元年度はがん検診受診により胃がんや肺がんなど14名の方のがんを発見するなど有効な手段であるため、市民に対しさらなる啓発活動を行い、受診率を向上させるよう努めること。

福祉課においては、障害者総合支援給付事業において、請求内容のチェック機能について、施設の立入調査を行うなど、市独自のチェック体制の確立に向けた検討を行うこと。

せいよチャレンジ・スペース整備事業では、誰もがチャレンジでき、活躍できる仕事の創出、地域観光、農林水産業の活性、地域福祉や障がい者福祉支援など、各種施策の強化を図るなど、施設建設当時の目的を達成し、市民が利用しやすい施設になるよう、指定管理者任せの運営にせず、引き続きかわりを持つこと。

最後ですけれども、医療対策室においては、巡回診療車運営事業で、現在無医地区である遊子川・惣川の2地区で運営をしているが、市内には

公共交通機関が不十分な地域がたくさん存在している。住民に対しニーズ調査を行い、住民のニーズに合った運営を行えるよう活用方法の検討に努めること。以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございました。

厚生分科会では、6課10項目の提言についての報告がありました。

厚生分科会の提言についてのご質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

ご意見もないようですので厚生分科会につきましては質疑を終了とさせていただきます。

続きまして、産業建設分科会の提言について井関分科会長よりご報告をお願いします。

○井関産業建設分科会長

それでは提言について説明をさせていただきます。

産業建設分科会では4課6項目について提言がなされました。

経済振興課では、市観光PR事業におきまして、新型コロナウイルスの影響により、インバウンドや都市部からの観光が難しい状況となっていることから、近隣地への観光誘致対策を検討し、観光PRに努めること。

また、観光PR活動の宣伝効果の検証を行い、一過性とならない施策を実行すること。特に、ユーザー等を利用した場合などは、動画チェックを行い検索可能となるように、ホームページに関連性を持たすこと。

農業水産課では、養蚕振興対策事業につきまして、地理的表示(GI)製品の伊予生糸を次の式年遷宮でもご料糸とできるように基盤強化を行うこと。

また、新規就農者が離農しないように、特に城川で1名新規就農者が離農されたこともありますので、離農しないように技術のバックアップや経営支援を行うこと。

林業課では、有害鳥獣捕獲対策事業におきまして、有害鳥獣は年々増加し、農林作物に大きな影響を与えている。捕獲隊と協力し、さらなる捕獲圧を高め、有害鳥獣被害防止に努めること。

また、免許取得費用や免許の維持費等の補助を拡充し、若い捕獲隊を育成すること。

市産材木造住宅建設促進事業では、当事業の利用率を高めるため、森林環境譲与税を利用し、助成単価の増額や建築業者向けPRをこれまで以上に行い、西予市産材の利用促進を進めること。

建設課では、木造住宅耐震化促進事業では、南海トラフ巨大地震等を考慮し、被害が軽減できるように耐震診断を呼びかけ、改修を進めるようにさらなる事業の拡充を求める。

危険空家除却事業では、空家の除却については、地震災害軽減のために喫緊の課題である。県に対し、事業の補助予算枠、現在35戸となっていますが、このさらなる拡大を働きかけること。

以上を提言といたします。

○山本委員長

ありがとうございました。

産業建設分科会では、4課6項目についての提言が報告なされました。

この6項目の提言につきまして何かご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

ご意見もございませんようですので以上で産業建設分科会についての提言の質疑を終了とさせていただきます。

それでは、今まで出ました提言以外で、全体を通して何か質疑はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

他にはご質疑がないようですので、ただいまいただきました提言をもとに提言書を作成して、市に委員会としての提言書を提出したいというふうに思っております。

次に、提言書の作成方法についてお伺いをしたいと思います。

提言書を今からつくるわけですが、この提言書をどのような方法で作成したらよろしいと思われませんか。ご意見がありましたらお願いをいたします。

○議会議務局 三好

前年度は委員長、副委員長、各分科会長で残っていただいて話をさせていただいております。

○山本委員長

井関委員何かありますか、言うてください。

○井関委員

もう提言書できてますので、委員長、副委員長に任せます。

○山本委員長

こういうご意見をいただきました。

委員長、副委員長、事務局3名でまとめさせていただいて提出させていただくということでのよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

そしたら委員長、副委員長、事務局の3名でまとめて提出をさせていただくこととさせていただきます。

先ほど総務部長の訂正もありましたけども、私も委員会の中でちょっと訂正箇所が多いのというようなことで苦言を呈させていただいたんですが、私も立場上3つとも出させていただいたので、他市の状況はどうなっておりますかというような質問を委員の方が出されて、西予市以外の状況、こんな質問は多分出るんじゃないかなと思って私も座っておったんですけども、そのような質問を出されたときに、係の方が、いやちょっと資料を持っておりませんかという答弁もあったりしましたので、他市の状況とか資料ぐらいは持ってきてもらうようなことも入れさせてもらっていいでしょうかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

そのようなことも含めながら、3名でつくらせていただきたいと思います。

それでは、全体通じまして何かご意見ございましたらお願いします。

○二宮委員

日程なんですけども、今回3分科会が3連チャンで続いとったんですけども、私も去年は全分科会に参加させてもらったんですけど、今回ちょっとよう参加せんかったんですけど、1日置きにするとか日程考えてもろたらもうちょっと参加しやすいかなと思うんで、来年度に引き継いどってもろたらと思います。

○山本委員長

わかりました。

日程をできるだけ参加しやすいように、1日置きとか、体調を整えて参加できるような形に申し送りしたいと思います。

他にご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

ご意見ないので、本日の決算審査特別委員会はこれにて終了といたします。

閉会 午後2時34分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長